

新型コロナウイルス感染症

新型コロナの感染症法上の位置づけが
5類へ移行することに伴うポイントと制度の変更点
【5月8日以降の対応】

変更のポイント

- 外出等の制限がなくなります。
※発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いため、外出を控えることを推奨します。
- 患者登録・健康観察がなくなります。
- 診察、検査、処方（解熱剤など）に自己負担が生じます。
※コロナ治療薬の薬剤費は9月末までは無料です。

基本的な感染対策とマスクの着用

～5月7日

5月8日～

- 基本的対処方針、業種別ガイドラインによる感染対策（法律に基づき行政が様々な要請・関与を行う）
- マスクの着用についても、屋内では基本的にマスクの着用を推奨

- 終了（個人の選択を尊重）
本市では、
 - 手洗い
 - 換気
 - 咳エチケットを引き続き普及啓発する
- マスクの着用
個人の判断に委ねる

医療費の変更点

～5月7日

5月8日～

- 外来医療費
自己負担分を公費負担（無料）
- 入院医療費
自己負担分を公費負担（無料）
- 検査費用
有症状者等の検査費用を公費負担（無料）

- 治療費は自己負担
（通常の保険診療と同じ）（有料）
（治療薬のうち経口薬、点滴薬、中和抗体薬の指定された7種類の費用は9月末まで公費負担）
- 入院費用は、9月末で高額療養費の自己負担額から2万円を減額（2万円未満の場合はその額）
- 検査費用の公費負担は終了
（重症化リスクの高い方が多い医療機関、高齢者施設等での陽性者発生時の集中的検査は、必要時行政検査として実施）

相談窓口

～5月7日

5月8日～

- 発熱時等の受診相談

平日8：30～18：30

受診相談センター（市保健所内）

055-237-8952

夜間・土・日・祝日

受診相談センター（委託先：TMJ）

- 発熱時等の受診相談（継続）

平日8：30～17：15

受診相談センター（市保健所内）

055-237-8952

平日17：15～翌8：30・土・日・祝日

受診相談センター（委託先：TMJ）

055-225-3195

- 陽性者体調悪化時の相談対応

日中：受診した医療機関

夜間・休日：受診相談センター

医療提供体制

～5月7日

5月8日～

- 入院調整
県と市保健所が連携し実施
- 宿泊療養施設
患者隔離のための施設として県が設置
- 自宅療養中の支援制度
健康観察（県フォローアップセンター）
自宅療養セットの提供
パルスオキシメーターの貸与
- 患者搬送
自宅から医療機関等への搬送を実施

- 入院調整
原則、医療機関の間での調整（9月30日までは、調整困難事例について市保健所が調整支援）
- 宿泊療養施設（終了）
- 自宅療養中の支援制度（終了）
本市は、希望する方へのパルスオキシメーターの貸与を継続
- 患者搬送（終了）